

審査基準表

(宮崎県立病院経費圧縮等に関するアドバイザー業務)

	審査項目	審査基準	配点
1	事業の的確さ・実現性	・事業の目的や仕様書の内容を理解した業務内容となっているか。	10
2	実施体制	・安定的な事業運営ができる組織や体制があるか。 ・当該業務に必要な知識や実績を持った人員を配置しているか。	20
3	類似業務の受託実績	・本業務と類似業務を受託している実績が十分にあるか。 ・これまでの実績を生かして本事業の運営に貢献することが見込まれるか。	10
4	医薬品・試薬のデータ分析及び価格交渉に関する助言	・医薬品・試薬に関する他病院のデータを十分に把握できているか。 ・価格交渉時にどの程度の助言を見込めるか。	30
5	診療材料のデータ分析	・診療材料に関する他病院のデータを十分に把握できているか。	15
6	経費の優位性	・提案価格に優位性はあるか（配点×最低価格／提案価格）。 ※小数点以下切り捨て	15
合 計			100

【審査方法】

- 1 委員は、各項目について、審査を行い、採点する。
- 2 全ての委員の点数を集計する。
- 3 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、同点の場合は、委員の協議により決定する。
- 4 委員の合計点数が最低基準点である300点（満点500点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- 5 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が300点（満点500点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】※5段階以外の場合は、この基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案